

暮らしの ルールの伝え方

～イライラとの付き合い方を考える～

「どう伝えたらいい？」を、一緒に考える。

知的・発達障害のある方に伝えたい「してはいけないこと（犯罪）」「気をつけたいこと」や暴力・暴言を中心にイライラとの付き合い方を一緒に悩み、考える研修です。



令和8年
2026年

12月2日(水)

10:00～16:30 (受付開始 9:30)

定員
60名



会場

名古屋市中村区役所 講堂(5階) 中村区松原町1丁目23-1
地下鉄東山線「本陣」駅1番出口から徒歩2分



対象

小学生以上の発達障害・知的障害のある方の支援者
障害福祉サービス事業所・児童福祉施設等職員、特別支援学校高等部教員等



講師

みなみぐち

ふみ

南口 芙美 さん

法務博士/MBTI認定ユーザー
アンガーマネジメントファシリテーター
社会福祉法人南高愛隣会 法務・相談支援室
東京都高齢者・障害者権利擁護支援センター専門相談員
一般社団法人・刑事司法未来 理事
「丸ちゃん教授のツミナハナシ」アシスタント



プログラム

- 1 講義
「暮らしのルールブック」の使い方
- 2 講義
暴力・暴言について考える
- 3 グループワーク
- 4 実践報告



公共交通機関でお越しください。
館内に飲食スペースはありません。近隣の飲食店等をご利用ください(昼休憩は75分です)。



お申し込み

参加費は無料です。

申込締切 11月9日(月)

QRコードから名古屋市電子申請サービスへ
定員になり次第締め切ります。



お申し込み
はこちらから

主催・お問い合わせ

名古屋市発達障害者支援センター りんくす名古屋

TEL: 052-757-6140 担当: 稲葉・姫松

e-mail: links@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

ともに支え合い
安心して暮らせる
まちをめざして

